

令和6年度印西市介護保険等運営協議会
議事録

開催日時：令和7年3月5日（水）13：30～15：10

開催場所：印西市文化ホール 2階 大会議室

次第

- 1 開 会
- 2 委員・事務局紹介
- 3 議題
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者：藤田裕介委員、内田賢委員、五十嵐順郎委員、大内美弥子委員、柏崎照子委員、
桑原健委員、小名木松二委員、近藤幸一郎委員、高橋赴文委員、柴田勇介委員、
蓮実篤祐委員

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局：岡本高齢者福祉課長、赤間係長、服部係長、大野係長、鈴木係長、佐藤主査

会議資料：事前配付資料

会議次第、資料1「事業の進捗状況」、資料2「施策評価シート」

「印西市介護保険等運営協議会委員名簿」、「印西市介護保険条例」、

「印西市介護保険事業実施規則」、

当日配付資料

「介護保険利用者負担減免に係る基準の整備について」、「地域区分」、

「ケアプランデータ連携システムについて」

議事内容

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、「令和6年度印西市介護保険等運営協議会」を開会いたします。 初めに委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。
	(委員自己紹介)
事務局	続きまして、事務局より自己紹介をさせていただきます。
	(事務局自己紹介)
事務局	「印西市市民参加条例施行規則」第13条第3項の規定により、委員による署名が必要となりますことから、本日の議事録の署名について事務局より2名の委員を指名させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	それでは、近藤委員と高橋委員にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
事務局	議題(1)会長、副会長の選出についてですが、印西市介護保険事業実施規則第55条第1項において「会長が会議の議長になる」と規定されております。 今回が初めての会議でございますので、会長選出までの間、高齢者福祉課長が臨時議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
臨時議長	それでは、議題に入らせていただきます。 議題(1)「会長・副会長の選出について」でございます。 「印西市介護保険条例」第19条第4項の規定により運営協議会に会長を置き、また、会長は委員の互選により定めること規定されております。 お諮りいたします。どのような選出方法にしましょうか。
委員	(推薦との発言あり)
臨時議長	ただいま、推薦というご意見がありましたが、推薦による選出方法でご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
臨時議長	異議なしということですので、会長の選出方法につきましては、推薦と決定いたします。委員の皆さん、推薦する方はございますか。
委員	(藤田委員を会長に推薦する発言あり)
臨時議長	ただいま、藤田委員を会長に推薦するというご意見がありましたが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。会長は、藤田委員と決定いたします。 会長が選出されましたので、議長を藤田会長と交代いたします。 ご協力ありがとうございました。

議長	<p>それでは、これより「印西市介護保険事業実施規則」の規定に従い、議長を務めさせていただきます。</p> <p>次に「副会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>副会長につきましても「印西市介護保険事業実施規則」第54条第2項の規定により、運営協議会に副会長を置き、また、副会長は委員の互選により定めることと規定されております。</p> <p>お諮りいたします。どのような選出方法にいたしましょうか。</p>
委員	(推薦との発言あり)
議長	ただいま、推薦というご意見がありました。推薦による選出方法でご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	異議なしということですので、副会長の選出方法につきましては、推薦と決定いたします。委員の皆さん、推薦する方はございますか。
委員	(内田委員を副会長に推薦する発言あり)
議長	ただいま、内田委員を副会長に推薦するというご意見がありました。ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。副会長は、内田委員に決定いたします。
議長	<p>それでは議事を進めます。</p> <p>議題(2)「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問はありますか。
委員	資料1の5ページ⑧の介護予防・日常生活支援総合事業で実績が前年度比マイナスということでしたが、介護保険の件数が増えるよりもこちらの件数が伸びていくことが望ましいという認識でよろしいですか。
事務局	総合事業というのは要支援1、要支援2の方が対象になりますので、こちらの事業についても使わない状態で生活できる方が増えることが望ましいと考えております。
委員	(資料2について) 課題は分かりましたが、今後の方向性が抽象的で「検討していく」や「促していく」では次に繋がっていかないと思います。具体的にどのようにしていくのかを示していただきたいと思います。
委員	資料2の33ページの外出支援サービスについては社会福祉協議会が委託を受けていますが、事業評価及び課題のなかに「希望日に対応できない」という記載がありますが、運転ボランティアが不足しているためにご希望日に対応できないことはこれまでなかったと認識しています。

事務局	こちらについては、事業のご担当者に聞き取りをさせていただいたうえで記載しております。
議長	事務局には、課題について再度ご確認をお願いしたいと思います。
委員	資料2の41ページの高齢者虐待についてですが、事業評価及び課題のなかに「養護者に該当しない者からの虐待が増えている」とありますが、これはどのような方からの虐待でしょうか。
事務局	記載が適切ではないかもしれませんが、どちらかが養護されているという状態ではない、夫婦喧嘩のようなかたちで、警察に通報があるもので、高齢者虐待としては扱わなくて良いと判断されるものです。
委員	<p>介護予防教室等、全体的に周知が不足しているという記載が散見されますが、周知活動は十分ではないという認識ですか。</p> <p>ボランティアや色々な団体で担い手がいないという説明がありましたが、そういった方に向けた周知について、地域ごとの活動ではエリアも限定され、発信力も限られてしまいます。民間企業との協力等で、広域に発信していくというような考えはありますか。</p>
事務局	<p>介護予防教室の周知につきましては、広報やホームページ、町内会回覧などを行っていますが、介護予防教室の参加者が少なかったことから、75歳以上の方全員にアンケート調査を行い、その中で介護予防教室が必要だと思われる方に直接、お手紙を出すということを始めました。</p> <p>その効果もあり参加者は増えてきていますが、更に参加者を増やしていきたいと考え、課題として挙げさせていただきました。</p> <p>具体的な予定はありませんが、民間企業でもPRしていただけるところは増えておりますので、今後は民間企業との協力も必要になってくると考えております。</p> <p>地域包括支援センターで開催している介護予防教室では、企業から無償で講師に来ていただくなど一緒に出来ることは増えてきていると感じております。</p> <p>また、認知症の啓発事業ではイオンや牧の原モアの会場を無償でお貸しいただいたり、今後もしもご協力をいただけることが増えていけば良いと考えております。</p>
事務局	<p>市からの周知方法としてラインなども活用しておりますが、高齢者の方ですと、スマホを使ってSNSを通じて情報を得ることは難しいかと思っております。令和7年度10月以降、広報の担当課で広報紙の全戸配布を予定しておりますので、この効果に期待しているところです。</p> <p>また、4月にコスモパレットがオープンしますので、これまで文化ホールですと交通の便が悪く参加しがたかった方にも、会場の一つとして選択肢が加わるものと考えております。</p>

議長	ほかに質問等がないようですので、次に移ります。 議題(3)「その他」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	介護保険利用者負担減免に係る基準の整備についてご説明いたします。
	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
委員	主に災害時ということですか。
事務局	災害時や主な生計中心者が亡くなった場合です。 介護保険料については、徴収猶予や減免ができることになっておりますので、利用者負担についても同じ基準で規程を整備するものです。
委員	災害時等であるのに、申請書類が多いように感じます。
事務局	適正な減額割合を算定するために必要な書類となっております。
委員	利用者負担ですので、事業者にも影響はありますか。
事務局	自己負担が下がり、保険給付が上がるというもので、事業者が負担するものではありません。
議長	ほかに質問等がないようですので、こちらの案で進めていただくということをお願いいたします。
議長	次に移ります。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	ケアプランデータ連携システムについてご説明いたします。
	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
委員	ケアプランデータ連携システムについては、国がこのシステムへの置き換えを進めているもので、紙でのやりとり等の手間が削減が期待されます。ライセンス料の年間2万1千円であっても補助していただけるのであれば導入もスムーズに進んでいくものと思います。
委員	相手があつてのシステムなのでなかなか導入に踏み切れない。導入事業所の情報があれば、導入の後押しになると思います。そういった情報を提供していただけるとありがたい。
事務局	市内全事業所に現在どのソフトを使っているかや導入の希望についてアンケート調査をさせていただきました。一斉に導入することに意味があると考えております。小さな事業所では従来の紙でのやりとりが良いと考えていらっしゃる場所もありますので、意見を聞きながらできるだけ多くの事業所に導入していただけるような支援の方法を考えてまいります。

事務局	次に地域区分についてご説明いたします。
	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
	(質問、意見等なし)
議長	ほかに質問等がないようですので、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。